

第 9 回丸亀市行政改革推進委員会会議録

日 時	平成 23 年 3 月 2 日（水） 午前 9 時 30 分～午後 0 時 00 分
場 所	丸亀市役所 本館 2 階第 3 会議室
出席者	〔行政改革推進委員会委員〕 秋山 千枝、石原 國男、岡田 まゆみ、岡本 恵子、川邊 昭生、國越 照清、 多田 仁美、橘 節哉、馬場 俊作、日野 明世、福岡 由紀子、福田 誠、 三宅 真弓 （五十音順、敬称略）〔以上 13 名出席〕 〔丸亀市〕 大林企画財政部長、矢野企画課長兼行政改革推進室長、 (行政改革推進室)高倉、真鍋
欠席者	〔行政改革推進委員会委員〕 中尾 恵子、長山 貴之、山崎 純一 （五十音順、敬称略）〔以上 3 名欠席〕
傍聴者	0 名
議 題	(1) 第二次行政改革推進計画（案）について (2) そ の 他

会 議 概 要

日野会長：本日は委員総数 16 名のうち 13 名が出席されており、丸亀市附属機関設置条例第 7 条第 2 項の規定により、委員の半数以上が出席されており、本日の会議は有効に成立しています。

ただ今から第 9 回行政改革推進委員会を開催いたします。初めに事務局より報告事項はありますか。

企画課長兼行政改革推進室長（以下：企画課長）：前回の会議で、資料の説明が途中で終わっていただきますので、本日はその続きから説明を行い、ご意見等をいただきたいと思ひます。

その上で修正を加え、資料を再構成していきますので、よろしくお願ひします。

日野会長：それでは議題に従ひまして、事務局より説明をお願いします。

高倉（行革室）：【資料に基づき財源の確保と行政コストの縮減に関する個別計画を説明】

日野会長：ただ今の説明に対してご質問やご意見等ありますか。

馬場委員：部落で所有している墓地については、1 戸あたり年間数千円の維持管理費を負担しています。そういった部分について均衡を失わないように、市営墓地利用者に負担してもらふ管理費について検討してもらいたいと思ひます。

石原委員：市営墓地と部落が有する墓地は異なる部分があるので、管理費に差が出るのはやむを得ないと思ひます。

企画財政部長（以下：企財部長）：新しく転入されてこられる方もいらっしゃいますので、市としても墓地を所有しておく必要があります。市営墓地として適切な管理費負担をお願いしたいと思ひます。

國越委員：税の口座振替の推進に関する項目ですが、推進に関する費用や前納報奨金等に関する金額などの基礎的なデータがもっと欲しいのですか。

企財部長：前納報奨金に関する項目は後で出てきますが、口座振替推進の項目につきましては、納期

内納付を推進する点や、納税者の負担の軽減という点で計上しています。

効果額や目標数値が、現時点で空白であるものについても表示できるものについては、掲載していくことにしています。

日野会長：詳しい数値については、後日出てくるとのことです。具体的に詳細なデータが必要ということでしたら、事前に事務局に連絡いただければ、用意できるものもあると思います。

また、推進計画の中身も数値化できるものとできないものがありますが、数値化できないものについても、業務の効率化に繋がるものもありますので、数値以外の面からも検討してみてください。

馬場委員：まず、離島航路補助金の見直しという項目がありますが、離島航路だけではなく、コミュニティバスについても、住民の交通機関の確保という問題はありますが、もう少し本気で削減をしていくのだという、市全体的な取組が必要なのではないかと思います

私は詫間の循環バスの状況をお伺いしたことがあるのですが、利用状況を改善し、補助金を削減するという意気込みが感じられました。

次に、漁業公害対策事業の見直しですが、毎朝丸亀の魚市場付近には満潮時に木材やプラスチックなどの浮遊ゴミがたくさん打ち揚げられています。

先日の新聞報道にもありましたが、瀬戸内海にはたくさんのゴミが沈んでいるとことで、海面清掃だけではなく、海底にも目を向けていかないと将来の漁獲高にも影響が出てくると思います。

最後に、人権施策が総務部に移るようですが、児童や高齢者に対する虐待などの問題も生じており、そういった部分も考慮して計画を検討して欲しいと思います。

川邊委員：補助金の見直しについては、市民の目線でいくら削減するという審議のできる場を作っていただきたいです。

また、私立保育所運営補助の見直しについては、市立保育所の統廃合・民営化や幼保一元化の問題とも絡めて判断しなければならないと思います。

待機児童問題については、都市では面積要件の緩和などの措置が執られています。丸亀でも、待機児童を減らすといった点からも取組を進め、子どもを預けて働きたいという親御さんの思いに応えて欲しいです。丸亀では現在、待機児童はどれくらいいるのでしょうか。

岡田委員：年度当初には待機児童は0なのですが、年度途中から待機児童が発生してきます。年度途中からの入所が厳しい状況にあるということを妊娠中にはわからず、出産後にそういう状況に直面するといったことがあると思います。

岡本委員：補助金の見直しについては、成果目標を設定し、見直しを図っていくということはいいいことだと思います。しかし、運営補助から事業補助への変更というような記載があり、市民活動団体を育成するという視点から言えば、団体の設立当初の運営補助は必要ではないかと思います。

企財部長：補助金には運営補助と事業補助がありますが、運営補助についてはその団体が育つまでは必要であるということは認識しています。ただ、運営補助が長期化するのはいは好ましくないということで、今回運営補助をしている団体についても成果目標を設定し、3年後に再度見直しを行っていくということです。

岡本委員：離島航路補助金については、利用者拡大による補助金の削減といったことが書かれていますが、別の財源で利用者の拡大を図るということですか。

企財部長：まずは島民の足を確保するということですが、担当課では鉄道、バス、航路等の公共交通

のあり方について検討を進めています。

また、今回の機構改革で産業と文化を統合し、島の観光客拡大にも繋げていきたいと考えています。島民だけの利用では利用者数は伸びませんので、市民や県外の方にも訪れていただけるよう取組を進めなければなりません。

高倉（行革室）：離島でのイベント等に対して、財団等から補助金が出るものもあります。担当課においてはそういった事業の活用も考えています。

馬場委員：手島自然教育センターの見直しについて記載されています。

ここは以前子どもたちが集団学習で訪れていましたが、急病時の対応が困難ということで、今では利用されなくなりました。

しかし、こういった市が所有する宿泊可能な施設も活用して離島を訪れる人を増やしていくべきではないかと思います。

日野会長：今のご提案のように、いくつかの課で協力して事業を進める場合、各課が意識を共有して行うことが効果的な結果をもたらしますが、そのような調整は行われるのですか。

企画課長：課を超えて事業を検討する場合、プロジェクトチームを組織して対応していますが、今回の機構改革では企画課を政策課とし、各課の調整も行いながら、政策立案を強化していくことにしています。

石原委員：離島航路の問題については、本島にしても合併当初は650人ほど人口がいましたが、今は500人程です。そういう意味では人口減少をくいとめることも必要ですが、もっと観光に力を入れるべきではないかと思います。

岡田委員：丸亀観光のPR番組等の製作は企画課が対応するのですか。

高倉（行革室）：観光PRに関しては商工観光課が窓口になりますが、情報を発信していくことに関しては秘書広報課も協力して行っていくことになります。

國越委員：既存の事業については先人たちが必要性に迫られて作られてきたものだと思います。

補助金についても、予算の大小で存続や廃止を考えるのではなく、必要性を考えて事業の取捨選択を進めて欲しいと思います。

企画課長：補助金については全体として成果目標の達成度による見直しを行う項目がありますが、それとは別に、前回の計画にあるように、各課が自主的に削減を進めていく補助金を計画にあげていますので、金額の大小で区別しているものではありません。

日野会長：個別の取組の質問も他に無いようですので、それでは次の項目の説明をお願いします。

高倉（行革室）：【資料に基づき財源の確保と行政コストの縮減に関する個別計画を説明】

日野会長：個別の項目についてご質問はありますか。

馬場委員：職員の時間外勤務の抑制についてですが、抑制も必要ですが、市民サービス面の低下をきたさないようにお願いします。

日野会長：駐車場の利用台数は減少しているのですか。

高倉（行革室）：市営駐車場は指定管理者制度を導入しており、サービス向上と経費削減に取り組んでいますが、毎年行っている指定管理のモニタリング報告の内容によると、利用台数は若干減少しています。モニタリングの中でも経費削減のみならず、サービス向上を目指していくことは担当課と指定管理者との間で確認を行っている事項になります。

日野会長：上限料金の見直しなど、周辺自治体や地域の状況も見ながら進めていただければと思います。

企画課長：丸亀駅前地下駐車場については一日の上限料金を設定するとともに、開場時間の延長も行っていますが、近隣の民間駐車場の状況も考慮しながら共存を図っていきたいと思います。

馬場委員：駐車場の収入は指定管理者のものになるのですか。

企画課長：駐車場は利用料金制を採用していないので、収入は市のものになります。

馬場委員：収益は黒字ですか。

企財部長：駐車場については民間との兼ね合いもあり、料金設定は慎重に行う必要があります。駐車場の運営のみについては単年度の状況は黒字ですが、借入れを受けて建設していることもあり、償還金を支払っていることも考慮に入れればマイナスになります。

馬場委員：稼働率は場所によって違うのですか。稼働率が極端に悪いところがあれば廃止ということも検討すべきだと思うのですが。

企財部長：開場時間の延長等、指定管理者の取組により、駅前地下駐車場は利用率が上昇していますが、全体としては若干減少傾向にあり、現状の利用率を確保している状況です。極端に利用状況の悪い駐車場はありません。

橋副会長：行革の中で指定管理者制度の導入は大きなウエイトを持っていると思うのですが、制度のトータルの管理はどこで、どのように行っているのですか。

高倉（行革室）：担当課が指定管理者に対してモニタリングを行い、その結果を毎年各課が集まってモニタリング報告会という形で情報交換を実施しています。

企画課長：報告会は年に1回ですが、担当課と指定管理者では毎月もしくは随時にモニタリングを行っています。

川邊委員：指定管理者制度については、丸亀の場合、外郭団体が指定管理者になっている場合が多いです。利用料金制を採用していることもあり、コミュニティの利用料は施設によって考え方に違いがあるように思うのですが、どうでしょうか。

企画課長：指定管理者制度については基本的に公募制を導入しています。施設により民間企業の参入状況は異なりますが、審査委員会で厳正に審査して指定管理者を選定しており、結果的に現時点では民間企業の指定管理者が少ないという状況です。

石原委員：臨時職員の時間外勤務はどのようになっているのですか。

企画課長：繁忙期等の例外はありますが、基本的に臨時職員に時間外勤務はありません。

馬場委員：職員の時間外勤務を抑制することは市民サービスの低下には繋がりませんか。

企画課長：今年の市長の年頭挨拶の中で、職員に対して時間管理という課題の設定がありました。これは時間利用の効率性を高めていこうとするものですが、時間外勤務の削減も同じ趣旨で、職員の労働能力の向上により削減を図っていこうとするものです。

岡本委員：教育研究所のあり方を見直すということですが、必要な機関なのですか。

企画課長：教育研究所は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて設置されている教育機関で、必ず置かなければならないものではありませんが、市の条例で役割等を規定しており、現時点では必要と考えております。今回の機構改革で教育委員会の総務課から学校教育課に移行し、学校との連携をより深めていきたいと考えています。

高倉（行革室）：教育研究所の業務として、来年度は小中一貫教育に携わる教員の研修に取り組むこととしており、同じ学校教育課内に設置される小中一貫教育推進室と連携して、小中一貫教育を効果的に推進していくこととしています。

石原委員：教育研究所は、各小中学校の教科別の先生が集まって、設定されたテーマを研究するための事務局的な業務を行っており、その役割は維持しなければならないと思います。

岡本委員：教育研究所の業務は本来学校教育課が行うもので、別組織にする必要があるのかどうかに疑問があります。少年育成センターは必ず置かなければならない機関になるのですか。

企画課長：育成センターも法律で設置しなければならないと規定されている機関ではありませんが、現時点では必要な機関だと考えています。

岡本委員：各機関の役割を精査して、機関の統合を行うことも行革の役割だと思います。

企画課長：わかりました。

日野会長：他に質問も無いようですので、次の議題についてお願いします。

真鍋（行革室）：【資料に基づき成果を意識した予算編成と財政健全化の進行管理に関する個別計画を説明】

日野会長：ここまでのところで何かご質問はありますか。

岡本委員：表現がわかりにくいところがあります。例えば「経常経費事業」や「基金の確保と延命化」です。財政状況が依然厳しいことはわかるのですが、延命化というと、もうすぐ終わってしまうという印象を受けるのですが。また、国保のレセプト点検委託の見直しは金額の見直しも可能なのですか。

高倉（行革室）：「経常経費事業」については、「経常経費」に改めます。また、「延命化」についても、消えつつあるという印象を強く与えてしまうので、文言を削除します。委託料につきましては今後のこととなり、未確定な部分がありますが、再度確認しておきます。

馬場委員：水道事業についてですが、水道離れの傾向もあり、経営健全化計画を策定していくということですが、過度の削減にならないように、職員の適正な配置についても検討して欲しいと思います。

企画課長：水道も今回の機構改革により見直しを行い、広報等でもお知らせしますが、水道業務のワンフロア化や料金収集等を新たに設置するお客様センターに委託するようにしています。

石原委員：水道の健全化計画は新たに作るのですか。

企財部長：これまでも健全化計画はあったのですが、施設の老朽化等により、大きな見直しを行わなければならないので、改定を行っていくものです。

石原委員：ライフラインのうち、電気やガスなどは民間企業が担っており、水道も公営企業として業務を行っています。企業として将来を見据えた計画を持って欲しいと思います。

川邊委員：丸亀市の介護保険料は他市に比べて少し高いように感じるのですが、どのように決めるのですか。

高倉（行革室）：介護保険料については、各市町で3年ごとに介護保険計画を策定しており、この中で将来必要とされる各種の介護保険サービス量を見込み、人口等を鑑みながら被保険者の負担金となる介護保険料を算定していくので、市町によって違いはできます。

岡本委員：体育協会の経営健全化の問題については、内容的には補助金の見直しであるので、項

目としては補助金の見直しに入れたほうがいいのではないのでしょうか。

企画課長：そうします。今のように、区分を改めるべきものについてもご提案があればお願いします。

日野会長：預託金の項目は自然減による削減と思われ、行革による削減としては意味合いが異なると思うのですが。

高倉（行革室）：これらについては、これまで一定金額を預託するため、予算編成上は金額を確保していたものを、他事業に配分することで有効活用が図れるという点で項目に入れていますが、行革として相応しくないというお考えもありましたら項目から除外することも検討します。

日野会長：預託金については個別に分けずに、一つにまとめた方がわかりやすいと思います。

岡本委員：自然減については「削減」ではなく、「縮小」という言葉のほうが相応しいと思います。

企画課長：現実に合わせて言葉を修正します。

馬場委員：丸亀駅周辺には商業施設やマンションが少ないと思います。駅前や商店街の活性化に繋がるように、市が有する遊休土地を有効活用してもらいたいと思います。

企財部長：以前の駅前再開発に関する土地を土地開発公社が所有していますが、駅前の都市計画決定の見直しもありましたことから、今後の活用については、総合計画の見直し等においても議論していく必要があると思います。

日野会長：他に質問が無ければ次の項目に移りますが。では、次の項目の説明をお願いします。

高倉（行革室）：【資料に基づきに効率的な組織運営に関する個別計画を説明】

日野会長：ここまでのところで質問がありましたら、お願いします。

川邊委員：3項目ほど保育所に関する課題が出ています。私もこれまで市内や他市の施設で話を聞いたことがあります。いろいろな意見があることは承知していますが、民営化によりできることもあり、幼稚園も含めて民営化は推進すべきだと思います。

岡本委員：幼稚園の民営化は非常に慎重にすべきだと思います。保育所と異なり、幼稚園は公立と私立の授業料が異なり、民間幼稚園の毎月の授業料は負担できないという世帯もあると思います。幼稚園は教育ですが、福祉的な観点から見て、すべての幼稚園の民営化は絶対に反対で、市の責任として幼児教育を進めるため、公立の幼稚園を持っておく必要があると思います。

それから、機構改革による組織変更についてですが、機構改革のポイントとして、これまで3つの視点があるとの説明を受けていますが、今回の機構改革に関する取組の説明文にはそのことが記載されていません。新機構になった後、職員の意識付けにもなるので、書いたほうが良いのではないのでしょうか。

高倉（行革室）：そのことがわかるように記載して修正します。

岡本委員：定員適正化計画についてですが、新たな組織にあった定員になるということですか。

高倉（行革室）：定員適正化計画の取組に関する説明文では、定員適正化計画に応じた機構改革という表現になっていますが、今指摘がありましたように、機構改革により改めた組織で業務を見直し、民間活用などを踏まえて適正な職員数の見直しを図っていこうとするものです。

岡本委員：それから、広報紙のカラー化が今回の計画に出っていますが、前回の計画では財政健全化のため白黒の広報紙にすることを計画に挙げています。市の財政的にはそれくらい改善がなされたらと認識すればいいのでしょうか。

企画課長：新聞報道でもご承知だと思いますが、来年度の丸亀市の一般会計予算は410億円と過去最大規模になっています。しかし、これは学校の耐震化工事や子ども手当の市負担部も含んでいるものであり、依然市の財政状況は手放して良くなったと言える状況ではありません。

岡本委員：前回の白黒化で丸亀市の財政状況に危機感を持った市民は多いと思います。同様に今回のカラー化で安堵感を持つ市民は多いのではないのでしょうか。計画の区分は新規取組となっていますが、一連の流れであることから継続取組に改めるべきだと思いますし、結果的には白黒よりカラーのほうが読みやすかったという視点を記入すべきだと思います。

企財部長：市民に対する一番の広報手段はやはり広報紙だと認識しています。白黒、カラー化の議論ですが、取組は継続に改めます。

馬場委員：やはりカラー化になり、読んでみようかという気になります。そのあたりは市民の意見を考慮しながら進めてもらいたいと思います。

また少子高齢化により、人口減少の時代になりますが、若い世代の人が丸亀市に住んで良かったと思えるように、市営住宅を用途廃止した後の分譲など、若い世代が定住、転入する施策を進めるべきだと思います。

民営化の問題については公私のバランスが重要ではないのでしょうか。ただ、待機児童については年度途中の保育士の確保が難しいところからきているようですが、予め把握できることだと思いますので、見込みを立てて年度当初から確保すべきではないのでしょうか。

それから、隣保館や児童館は、指定管理者制度を導入していないのですか。また土日開館の要望は多いのでしょうか。

高倉（行革室）：指定管理者制度は導入していません。現在土日開館を取りやめる方向にありますが、土曜開館の要望はあると聞いています。

馬場委員：市民ニーズに合った運営をして欲しいと思います。

企財部長：合併後にも公共施設のありかたについてはいろいろ議論いただいておりますが、こういった意見があるということは全庁レベルで考えていかなければならないと思います。

石原委員：保育所の民営化についてですが、市内の小中学校区には必ず公立の幼稚園か保育所があり、その後私立が整備されてきました。高松も坂出も私立の割合が大きく、丸亀の状況とは異なります。

経費的な問題からか臨時職員の割合が高くなっていますが、同じ業務を行っていながら待遇が異なるのは問題だと思います。

また、民営化はうまくいけばいいのですが、失敗すれば取り返しがつかないので、反対です。

岡田委員：保育所民営化は一度公募しながら、応募者がなかったのに進めなければならないことなのかという疑問があります。保護者との協議がもっと必要なのではないのでしょうか。

年度途中の待機児童については、母子手帳の交付時には、年度途中の入所が困難であるという状況がわからず、就労直前にびっくりすることがあると思います。

そういう意味では母子手帳の交付時に情報を伝えることで、1月の募集時に応募し、就労もスムーズにでき、待機児童の解消になるのではないのでしょうか。

日野会長：時間もありますし、まだ残っている説明もありますので、ご質問やご意見がありましたら、書面で提出いただけたらと思います。事務局より連絡事項等がありますか。

企画課長：次回の会議ですが、残りの説明とこれまでの意見を反映した資料をお示しすることになります。日程については17日以降で開催したいと考えています。本推進委員会でまとめたものを、特別委員会でも報告していくことにしていますので、早急に日程を決めてご連絡させていただきます。

日野会長：それでは本日の委員会はこれで閉会いたします。ご審議ありがとうございました。